

「令和3年の地方からの提案等に関する対応方針」の閣議決定を受けて

本日、政府が「令和3年の地方からの提案等に関する対応方針」を閣議決定したことについて、岸田内閣総理大臣のリーダーシップや野田内閣府特命担当大臣をはじめとした関係者のこれまでの御尽力に敬意を表する。

提案募集方式は地方の具体の意見を反映する仕組みとして定着しており、今年も提案に対する実現・対応の割合が高いものとなったこと、また、計画策定などの地方の事務負担軽減や、デジタル化等による効率化・利便性向上に資するものについて成果を上げたことは、地方分権改革の歩みを着実に進めるものとして評価する。

一方で、「従うべき基準」の見直しをはじめ「検討を行う」とされている提案については、政府全体として適切なフォローアップを行い、提案の実現に向け、断固として取り組むよう強く求める。更に、「実現できなかったもの」とされた提案については、今後、同内容の提案が複数の団体からあった場合等には検討対象として、改めてその実現に向けて積極的に検討されたい。

また、地方公共団体に対して一定の方式による計画の策定等を求める手法を用いた国の働きかけのあり方の検討に当たっては、地方の意見を十分に反映するとともに、「従うべき基準」等に関しても制度的な課題として横断的な見直しを行うことを求める。

今回成案が得られた全ての事項については、通常国会に関連法案を提出し、早期の成立を図るなど、その成果を速やかに結実させることにより、真の地方分権型社会の構築に向けた改革を更に推進することを強く要請する。

令和3年12月21日

全国知事会会長	平井 伸治
全国市長会会長	立谷 秀清
全国町村会会長	荒木 泰臣